

□ 日時：2024（令和6）年11月13日（水）午前10時～正午

□ 場所：尼崎市役所北館 4－1会議室

□ 出席者

(1) 委員：8名（石元委員（会長）、太田垣委員、上玉利委員、木村委員、栗本委員、高尾委員、友永委員、朴委員）

(2) 事務局：8名（文化・人権担当部長、ダイバーシティ推進課長、地域総合センター担当課長、ダイバーシティ推進課5名）

(3) 関係課：1課（人材育成担当）

(4) 関係事業者：(株)サーベイリサーチセンター（以下「SRC」という。）

□ 傍聴者：2名

議事(1) 人権についての意識調査に係る速報について

会長

初めに人権についての意識調査に係る速報について、審議を行う。まずは、SRCより、資料2、3、4について説明をお願いします。

SRC

——資料2、3、4に基づき説明——

会長

市民、職員意識調査について、最終的な回収率はどうであったか。また、市民意識調査に関して10歳代の回答は何件あったか。

SRC

回収率について、市民意識調査は29.0%、職員意識調査は60.9%であった。また、市民意識調査については10歳代は約60件（構成比7.5%）ほど回答があった。前回調査時は5件（構成比0.5%）であり、7%増加している。

会長

前回調査時では10歳代の回答が5件しかなかったため、割合を出すことが難しかったが、今回は約60件の回答があるので、10歳代についての分析が可能になったかと思う。

スコア分析について補足をする、例えば「そっとしておけば、部落差別は自然になくなっていく」という意見に対して「そう思わない」と答えた人を5点、「どちらかといえばそう思わない」を4点、「どちらともいえない」を3点、「どちらかといえば

「そう思う」を2点、「そう思う」を1点とする。このように、各意見に対する回答についてそれぞれ点数をつけ、点数が高ければ（点数が5に近いほど）人権意識が高い、とするものであるが、意見の内容によっては数値化が難しい設問もあり、市民意識調査についてスコア分析を実施するかどうか、各委員の意見はいかがか。

委員

数値化が難しい質問をスコア分析の対象とすると、どういったことが考えられるか。

会長

スコアが高ければ人権意識が高いとするため、意見の内容によっては疑義が生じる可能性がある。

委員

スコア分析のメリットを示すとともに、市としてではなく審議会で議論した結果、各設問に点数を付けているなど、報告書に断りを入れたら良いのではないか。

委員

例えば、各設問について3つ、4つを抜粋してスコア化してはどうか。また、クロス分析に関しては、今回の調査では追加サンプルを取って10歳代、20歳代の回答が取れているので年代別の分析、特に若年層と他の年代で意識の差があるのかを分析いただきたい。

職員意識調査の問18-1の人権に関する用語の認知状況について、4番の「合理的配慮」が突出して「知っている」が多い。これは法で定められているか否かが大きいのではないかと考えており、問18の人権に関する法律などの認知状況とのクロス分析など、法の認知と差別への意識の関連について、特に職員の方がどのように連動しているのかが気になった。

この先、回収率が上がったなら数値も変わってくるかと思うが、問2の2番「日本国憲法は国民が守るべきルールである」に対して「そう思う」と回答した割合が、市民より職員の方が高かったり、問2の4番「差別をなくすには、差別を禁止する法律が必要だ」に対して「そう思う」と回答した割合が、市民より職員の方が低い等の結果が出ていることに驚いた。基本的に公務員は法に則って仕事をするが、差別禁止法が必要であるという職員の割合が市民より少ない点について、どのように理解すれば良いのかが難しい。

委員

自由記述については否定的な意見と、肯定的な意見も掲載してほしい。代表的な意見として否定的な意見のみを抜粋すると、誤解を与える可能性がある。

SRC

速報時点では自由記述の件数は少なく、審議用に一部を抜粋したもので、そのまま完成版となる訳ではない。

委員

同じく、市民から寄せられた意見とはいえ、表現によっては誤解を与えるように思う。

会長

自由記述の掲載方法については、人権課題ごとに分類し、更にその内訳を小分類として示す方法などがある。例えば部落問題で何件の自由記述があり、その中で「寝た子を起すな論」は何件あり、その意見のいくつかを抜粋するという方法である。

委員

どの記述を抜粋するか、各委員から参考意見として出してもらってはどうか。部落問題に係る記述について、在日外国人に係る記述について等、各委員に整理を依頼してはどうか。

委員

事実誤認が含まれているような記述は、どのように掲載するのが一般的なのか。

会長

自由記述には、このような記述が多くあがり、こうした傾向が見られる、といったコメントを付けることはある。または、具体的な記述を出さずに、大分類・中分類のようにして、中分類のところにおおまかな内容を記載し、この分類に係る記述が何件あったかを一覧表で示す等、様々な方法がある。

委員

自由記述の整理の仕方、どの自由記述を抜粋するのかということについては議論が必要かと思う。

委員

人権啓発や人権施策の推進に期待を寄せている記述、偏見や事実誤認に基づく記述、様々な葛藤や迷いに関する記述というような分類の仕方もあるかと思う。少数だけでも特徴的な記述や注釈をつけておきたい記述について、例えば「こうした誤った考えに基づく記述などもあったので、一層啓発を進める必要があると考える」等といったコメントを付けてまとめる方法もあるかと思う。

委員

自由記述について、両側の意見が必要である。厳しい表現を用いた記述も見られるが、このような意見を持つ人もいる、というバロメーターにはなるかと思う。

委員

報告書に書かれている自由記述を読むことで、読み手側がその意見に引きずられてしまうこともあり、新たな差別を生み出すこともあり得る。

委員

回答の選択肢として、「そう思う」「そう思わない」といった選択肢のほか、「どちらともいえない」といった選択肢があり、中立の意見の人が増えるように思うが、何か理由があるのか。

SRC

過去の調査との比較もあり、基本的には同様の表現を踏襲した5件法としている。クロス分析の際は、「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」を肯定的な回答、「そう思わない」「どちらかと言えばそう思わない」を否定的な回答、「どちらともいえない」を中立的な回答とした3つの分類で集約し、傾向を分析する。また、日本人の特性からして、意見や意識を表明しない傾向にあるので、中立的な選択肢を用意している。

会長

自由記述の分類方法についてはSRCが示した10分類の分け方の他に、女性の人権、子どもの人権等の人権課題ごとに挙げた上で、教育・啓発について、市の人権行政について等、各人権課題に分類されなかったものを挙げる、というような方法もある。

委員

SRCが示している10分類というのは、元々このような分類の仕方があったのか。

SRC

今回は速報版として一旦、前回調査時と同様のグループに分類している。

委員

最終的な自由記述の件数は何件か。

SRC

まだ確定はしていないが、速報版で寄せられた件数より大幅に増えるかと思う。

会長

次の全体会までに意識調査部会を開催するということは可能か。自由記述の記載方法だけではなく、報告書の巻末について、調査結果から何が見えてきたのかという分析を掲載する場合、部会を開催できれば委員で分担を決めることも可能である。

事務局

12月中にすべての集計データが揃ったうえで、報告書としての体裁を整えることとなるため、事務局で再度日程調整を行い、次の全体会までの間に意識調査部会を開催できるよう、調整を行う。

委員

職員意識調査の自由意見について、「7. 研修内容や講師への不満」に偏見を持っている講師が多いと感じているといった意見は極端にも見える。

委員

学生の授業評価でもよくあるが、受講者側が偏っていることで、講師側が偏っているように思ってしまうことがあり、講師側が今の人権についての考え方のスタンダードを話しているにも関わらず、思想・信条を押し付けられた研修であった、と思い込んでしまうケースである。

関係課

職員意識調査の分析について、人権意識の高低を表す指標と研修の受講歴等とのクロス分析があるとありがたい。

議事(2) 「(仮称) 尼崎市多文化共生社会推進指針(素案)」について

会長

次に「(仮称) 尼崎市多文化共生社会推進指針(素案)について」について、審議を行う。まずは、事務局より、資料5について説明をお願いする。

事務局

——資料5に基づき説明——

委員

18ページ目の「取り組むべき事項」について、「関係機関との連携強化」とあるが、本文との整合性を考えると「関係機関や関係団体との連携強化」とした方が良いのではないか。

委員

17 ページ目に「民族学校」という表記があり、在日韓国・朝鮮人からすれば一般的な言葉であるが、日本人にとってはわかりにくい表現である可能性もあるため、「民族学校（外国人学校）」と併記してはどうか。（現在は存在しないが）日系人向けの学校やベトナム人学校等、様々な学校があり得る。それらが民族学校であることがわかりにくいのではないか。

委員

17 ページ目の本文4行目にある「本名（民族名）」という表現は正しいのか。

委員

外国籍の人が日本国籍を取った場合、本名というのは日本名となるため、指針で記載している本名というのは民族名のことを指す、ということを明記している。

委員

14 ページ目に「日本語ボランティアの確保」とあるが、ボランティアというのはあくまで市民側の主体的なものであるので、表現に工夫がいるように思う。また、「日本語教室の多くが地域の日本語ボランティアによって運営されている」とあるが、市がコーディネートできるというような方向性を打ち出せば良いと思う。

また、17 ページ目の「ウ 差別・偏見の解消」の部分で、豊中市の国際交流協会が新しく作成したマイクロアグレッションについてのリーフレットが、非常に評判が良かった。最近注目されているマイクロアグレッションの啓発に対しても取り組む、といった文言があった方が、指針として長く使えるものになるのではないかと考えた。

会長

26 ページ目の外国籍住民・関係団体等ヒアリングについて、ヒアリングの対象者や団体数を明記した方が良いかと思う。

委員

「(2)ヒアリング先一覧」の「②外国籍住民を取り巻く関係機関等」について、表の「団体名」は「団体」とした方が良いのではないか。

会長

34 ページ目の「11. 外国人を理由とする差別実態についてどうか。」という質問に対して「いじめに繋がるようなことは一切ない」と断定的な回答であったのか、確認してほしい。

事務局

（本日いただいたご意見について）確認の上、修正する。

議事(3) その他

事務局

今後のスケジュールに関して、人権意識調査については、来年２月の全体会の前に部会を開催することとする。多文化共生社会推進指針については、本日の審議会を踏まえて会長確認後に各委員にも展開し、公表する。また、本指針を市の行政指針として策定したことに連動して、令和９年度までの直近３年間に重点的に推進していくためのアクションプランも発出していく予定であるのでお見知りおき下さい。

会長

それでは、これをもって、令和６（２０２４）年度第２回人権文化いきづくまちづくり審議会（全体会）を閉会する。

以 上